

## 選定委員会の審査結果

岐阜市勤労者ふれあいセンターの設置目的を十分に理解した上で、公正かつ適正で、より効果的・効率的に管理運営を行うことができる指定管理者の選定について、選定基準に基づき厳正に審査した結果、下記のとおり候補者を選定しました。

なお、候補者は岐阜市議会の議決を経て指定管理者として決定された後、岐阜市と締結する協定に基づき施設の管理運営を行います。

施設名	岐阜市勤労者ふれあいセンター（サンライフ岐阜）
所在地	岐阜市長良 1029 番地の 3
指定管理者の候補者	株式会社 技研サービス 代表取締役 関谷 裕久 住所 岐阜市宇佐南三丁目 6 番 20 号
指定期間	平成 24 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日（5 年間）
応募団体数	5 団体 ・株式会社 技研サービス（以下「候補者」という。） ・A 団体 ・B 団体 ・C 団体 ・D 団体
選定理由	<p>&lt;選定方法&gt; 岐阜市勤労者ふれあいセンターの指定管理者の候補者の選定にあたっては、岐阜市商工観光部指定管理者選定委員会において、応募者から提出を受けた事業計画書等について、資格審査、選定基準及びその評価項目に基づき書類審査、ヒアリング、プレゼンテーションを実施。採点結果を 1 位と評価とした応募者に対する委員の数で候補者を選定することとし、総合的に評価・選考を行った。</p> <p>&lt;結果&gt; 下記の理由により、候補者が最適であるとして選定した。また、A 団体を次点とした。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 採点は委員 5 名のうち 4 名が候補者を 1 位とし、1 名が A 団体を 1 位とした。</li><li>● 各項目毎の採点の平均点合計は候補者が最高点を獲得、選定基準 5 項目中 4 項目で候補者が最高点を獲得した。</li><li>● 「公平性・透明性」については、B 団体が最も高く評価されたが、候補者が 2 位であり、A 団体及び C 団体とともに B 団体とは大差はなく、候補者においても市民の平等利用を確保するための提案がなされていた。</li><li>● 「効果性」において、候補者は様々な自主事業を実施することによる利用促進、利用者増加の方策をより具体的に示しており、その効果が期待できる内容であったため、最も高く評価された。また、候補者は利用者に対するサービス向上のための魅力的な提案がなされているところも高く評価された。</li><li>● 「効率性」における管理経費の額は、別表のとおり候補者の提案が最も安価であった。サービスとコストのバランスが良く検討されており、経費節減への考慮も見られることから、「効率性」については、候補者が最も高く評価された。</li><li>● 「安定性・安全性」については、候補者が業務実績などの点で最も優れている</li></ul>

	<p>と評価された。ただし、次点として選出されたA団体との大差はなく、ともに経験を活かした提案内容となっており、信頼性において高く評価された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「貢献性」については、候補者及びC団体が施設の役割を理解し、地元住民との具体的な連携方法や、地元住民の雇用について積極的な方針が示されていたため、ともに高く評価された。</li> </ul> <p>以上、採点の合計点数を踏まえ、選定基準別の具体的な提案内容を審査した結果、候補者の提案が他団体の提案に比べて総合的に優れており、施設の設置目的を達成するために、効果的・効率的に管理運営ができると判断し、候補者に選定した。</p> <p>なお、選定基準、採点結果、提案された管理経費の額は別表のとおりである。</p>										
スケジュール	<table border="0"> <tr> <td>・募集要項の公表・配布期間</td> <td>平成 23 年 11 月 7 日～12 月 26 日</td> </tr> <tr> <td>・説明会・現地見学会</td> <td>平成 23 年 11 月 22 日</td> </tr> <tr> <td>・質疑受付期間</td> <td>平成 23 年 11 月 24 日～12 月 8 日</td> </tr> <tr> <td>・申請書等の受付期間</td> <td>平成 23 年 11 月 24 日～12 月 26 日</td> </tr> <tr> <td>・選定委員会（提案内容等の審査）</td> <td>平成 24 年 1 月 24 日</td> </tr> </table>	・募集要項の公表・配布期間	平成 23 年 11 月 7 日～12 月 26 日	・説明会・現地見学会	平成 23 年 11 月 22 日	・質疑受付期間	平成 23 年 11 月 24 日～12 月 8 日	・申請書等の受付期間	平成 23 年 11 月 24 日～12 月 26 日	・選定委員会（提案内容等の審査）	平成 24 年 1 月 24 日
・募集要項の公表・配布期間	平成 23 年 11 月 7 日～12 月 26 日										
・説明会・現地見学会	平成 23 年 11 月 22 日										
・質疑受付期間	平成 23 年 11 月 24 日～12 月 8 日										
・申請書等の受付期間	平成 23 年 11 月 24 日～12 月 26 日										
・選定委員会（提案内容等の審査）	平成 24 年 1 月 24 日										
担当部課 (問合せ先)	<p>商工観光部産業拠点運営課  TEL：058-265-4141 内線 6239  E-mail：sangyo-kyoten@city.gifu.gifu.jp</p>										

## 【別表】

## 選定基準・採点基準

区分	選定基準	配点	㈱技研サービス	A団体	B団体	C団体	D団体
公平性 透明性	住民の平等利用が確保されること	20点	13.6点	13.2点	14.2点	13.4点	11.0点
効果性	事業計画書の内容が、対象施設の効用（設置目的）を最大限発揮するものであること	50点	32.8点	29.8点	28.0点	26.6点	20.6点
効率性	事業計画書の内容が、管理経費の縮減が図られるものであること	50点	27.1点	13.9点	13.4点	16.4点	10.3点
安定性 安全性	事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力・人的能力を有していること	50点	38.2点	36.8点	29.0点	31.2点	21.8点
貢献性	事業計画書の内容が、岐阜市あるいは施設がある特定の地域の振興、活性化などに貢献できるものであること	30点	20.4点	19.2点	18.2点	20.2点	16.2点
合計		200点	132.1点	112.9点	102.8点	107.8点	79.9点

## 提案された管理経費の額（単位：千円）

	㈱技研サービス	A団体	B団体	C団体	D団体
平成24年度	5,940	6,450	6,400	6,225	6,434
5年間	29,700	32,250	32,000	31,125	32,170